

令和3年9月29日

生徒・保護者 様

群馬県立高崎工業高等学校
校長 天田 敏明

緊急事態宣言解除にともなう通常登校について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対するご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では、緊急事態宣言解除にともない10月1日(金)から通常登校となります。引き続き、感染防止対策を徹底した上で、学校における教育活動を適切に行っていきたいと考えていますので、ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。

記

1 通常登校について（10月1日(金) から）

- (1) 生徒全員の通常登校となります。
- (2) 登校時の検温は、教室で行います。
- (3) 給食は、1学期同様、座席指定で実施となります。
- (4) 部活動については、各顧問からの指示に従ってください。

2 その他

- (1) 生徒及び同居家族に新型コロナウイルス感染症が心配される体調の異変があった場合は、登校を控えてください。
- (2) 休日等においても、不要不急の外出を避けるようお願いします。特に、県外への移動や人の集まりやすい場所（大型商業施設、カラオケ等）への出入り、友人等との飲食は避けてください。
- (3) 生活全般にわたり、引き続き感染症対策へのご協力をお願いいたします。

※疑問や心配事等ありましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。